

保護者 様

玉村町長 石川 眞男
(子ども育成課)

小学校の教育活動再開に伴う分散登校期間の放課後児童クラブの開所について

新型コロナウイルス感染防止のための自粛要請等に、これまで深いご理解とご協力をいただきありがとうございます。

6月1日(月)から小学校の教育活動が再開されますが、当面の2週間の間、分散登校を行うため、放課後児童クラブの開所時間を変更し対応を行いますので、お知らせいたします。

記

1. 期間 小学校分散登校期間の6月1日(月)～12日(金)
2. 開所時間 平日 7:45～18:30
(18:00以降の利用については、延長使用料がかかります。)

小学校と同様に密の状態を防ぐため、できる限り利用を控え家庭で過ごすようご協力をお願いいたします。

3. 使用料(公設)の減免

1. の期間中に登所自粛にご協力いただいた場合には、自粛された日分の使用料について、減免(日割り計算:240円/日)を適用します。

4. その他

マスク等、感染予防対策をお願いします。検温をして健康観察を行った上で登所させてください。体調不良となった場合は、ご連絡いたしますので、すぐにお迎えをお願いします。

◎上陽児童館：64-6565 ◎中央児童館：64-1400 ◎南児童館：64-7654
◎玉小放課後児童クラブ：61-6181 ◎放課後児童クラブスマイル：50-0477
◎芝根小放課後児童クラブ：27-5610
◎がんばりっこクラブにしきの：75-1777

担当：子ども育成課 子育て支援係
電話：0270-64-7719(直通)